

第9回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年10月29日（火）午後3時5分
- 2 閉会日時 平成25年10月29日（火）午後3時37分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君
15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
12番 山下 浩史君
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 内田 慶史君
総務部長兼 池本 耕治君 財務部長 石原 亨君
総合政策室長
産業振興部長 馬場 広行君 建設事業部長兼 田中 富夫君
建設課長
農林課長 若林 毅君 商工観光課長 奥田 吉男君
建設課参事 中川 裕敏君 都市計画課長 塩見 誠君
上下水道課長 荒島 正弘君 赤坂支所 高橋 浩一君
産業建設課長 岩本 良彦君 吉井支所 奇峯 正二君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 横谷 亮徳君
- 8 現地査察 産業建設常任委員会所管施設等 午前10時～
- 9 協議事項 1) 9月災害の状況について
2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午後3時5分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、皆さん御苦労さまでございました。

ただいまから第9回産業建設常任委員会を開会いたします。

最初に、山下浩史委員より欠席の連絡がございましたので、御報告を申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、市長より御挨拶のほど、よろしく願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は第9回産業建設常任委員会の開催をいただきましてありがとうございます。

午前中、視察施設の視察をしていただき、お疲れのところ引き続いての会議になってまいります。きょうの協議事項につきましては、9月の災害の状況及びその他の項目になってまいります。後ほど担当のほうから詳しく説明させますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、9月災害の状況について、執行部からの説明をお願いします。

簡潔にお願いをしたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、執行部からの説明、よろしく願いいたします。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 建設事業部資料1ページをめくってください。

まず、9月3日から4日に降りました降雨状況について、このページに書いております。

上の表には連続雨量、最大24時間雨量、最大時間雨量が書いておりまして、国庫補助事業に採択となります最大24時間以上、80ミリ以上、それと時間雨量20ミリ以上、全てを満足いたしております。よって、このたびの9月3日から4日の雨に対しまして、国庫補助事業へ申請することといたしております。

また、下の図につきましては、全県下の雨量がどのような配分であったかということをお知らせするような絵になっております。岡山県の一番下のほうにひょうたん型のような丸があります。これは80ミリが24時間で降った線を降雨曲線としてあらわしております。この中側については80ミリ以下、外側については80ミリ以上降ったのではないかといい線、右上の3つの丸については160ミリ、中側が160以上降った線となっております。ですから、周匝あたりにつきましては、その160ミリ以上の雨量が降ったというふうな全県下での配置の中で表示とさせていただきます。

続きまして、2ページをおあげください。

9月3日から4日の雨によります被災状況を表にいたしております。

まず、工事請負費について上の表に書いております。工事請負費の中に農林災、土木災と書いております。おのおのに農地、農業用施設の国庫補助の本災、単市起債等を借りる小災に分け、土木災については道路災害と河川に分けております。合計金額としまして、表の一番右下に書いております31件、7,400万円が今回の総トータルになっております。

この災害に対します国庫補助事業本災の査定につきましては、11月11日の週に土木災害、11月18の週に農地農業用施設災害の予定になっております。その後、速やかに発注事務にかかりたいと思っておりますので、12月補正での工事請負費の補正を行いますと遅くなりますので、専決処分により補正予算を計上したいと考えております。

また、表の次の真ん中のすぐ下になります修繕料、土砂撤去等についての市内での被害総額を書いております。おのおのの支所に分けておりますが、合計といたしまして126件、4,150万円の被害額となっております。この工事請負費、修繕料合わせまして1億1,550万円の被害額と今のところなっております。

また、この災害へ査定または発注に係ります測量設計に係る委託料を一番下の表に書いております。農林、土木災合わせて32件、1,080万円ということで、予備費の充当で現場のほう、測量設計のほうさせていただいております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、3ページをお願いいたします。

今申しました中の、まず農林災害、農地と農業用施設の災害についての工事請負費の発生する災害について書いております。赤いものが農地災害で、赤坂、熊山、吉井で発生いたしております。また、青い色で書いておりますのが農業用施設災害で山陽地域、赤坂地域での発生の分布を書いております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、4ページにつきまして、土木施設災害についての災害をここへあらわしております。赤いものが道路災害となっており、山陽、熊山、吉井地域での発生になっております。青いものは河川災害で、赤坂地域での発生の分布をあらわしております。

以上、9月災害の状況について説明を終わらせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

ありませんでしょうか。

ほかの方はいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 治徳委員よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質問がないようです。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

これで今の災害についての質疑は終了いたします。

続きまして、2番目、その他に入りたいと思います。

その他で委員さん、または執行部から何かございましたら発言をお願いいたします。

○財務部長（石原 亨君） いいですか。

○委員長（金谷文則君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石原財務部長。

○財務部長（石原 亨君） 失礼します。貴重な時間をいただきまして、平成26年度赤磐市当初予算の編成方針について概略を説明させていただきたいと思います。

お手元に1枚物の当初予算編成方針の概要版ということでお配りさせていただいております。

まず、基本方針としまして、第1に赤磐市総合計画に掲げる「人“いきいき”まち“きらり”」の実現に向け、資料にございます(1)から(6)までの6つの施策、大綱を着実に推進するための予算とすることとしております。

そして、第2に、中・長期財政見通しを念頭に、財政構造の強化と第2次行財政改革大綱の着実な推進が図れる予算とすることとして、平成28年度末で経常収支比率90%以下、一般財源ベースで平成23年度決算と比較して6億円の行財政効果を出すことを目標数値としまして、その達成を目指した予算とすることといたしております。

次に、将来にわたって本市が持続的に発展していくため、現在直面している重点課題推進事業として次の(1)から(4)までの事業を位置づけまして、予算の特別枠を設けることといたしております。財源につきましては、国、県の補助金や経常経費削減で生み出された余剰財源を活用することといたしております。

重点課題として、まず(1)教育の改革については、学力向上、子育て支援、不登校対策、家庭や地域社会の教育力の充実などが図れる事業を実施したいと考えております。

次に、(2)産業の振興では、農業の担い手の確保・育成、全国に誇れる特産物の産地維持と市場開拓、農業の6次産業化などが図れる事業としております。

(3)の企業誘致では、誘致基盤の整備、自然環境、交通結節点機能等の優位性のアピールなどが図れる事業としております。

(4)の市制10周年記念事業では、本市のよさを市内外にアピールするとともに、市民のさらなる交流と融和を図るための記念事業を行いたいと考えております。

これらの事業については、岡山県において策定が進められております晴れの国おかやま生き生きプランに盛り込まれる事業なども参考にして、現在各担当部署または部、課の垣根を越

え、創意工夫を凝らしながら計画をしているところでございます。

予算編成の日程についてでございますが、10月末までに各部署から予算要求書が出されまして、11月初旬ころから財政課の予算査定に入ることといたしております。

重点課題推進事業につきましては、早期に取りまとめをしまして、個別に市長査定を行うこととしております。

以上が平成26年度赤磐市当初予算編成方針の概要でございます。

なお、この編成方針につきましては、この後5時から臨時記者会で報道発表することといたしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、建設事業部の資料のほうをごらんいただければと思います。

建設事業部の資料の5ページ、先ほどの9月の災害の状況の次にありますが、5ページを見ていただければと思います。

ここでは電気自動車の急速充電器の設置についての御説明をさせていただきます。

この急速充電器につきましては、先日の6月の議会におきまして1カ所の整備費用の補正予算の可決をいただいております。その後の進捗につきまして御報告をさせていただければと思います。

まず、5ページの左の一番上になりますが、今回急速充電器を設置するまでに至る経緯でございますが、これは岡山県及び岡山県自動車等普及推進協議会が岡山県を半径30キロ、早く言えば東西に30キロ、南北に30キロという圏内がカバーできるようにE Vの充電器を設置しようということで、あらかじめ設定はなされてました。そのほか、国の緊急経済対策によりまして、今回E Vの急速充電器の補助金が拡充されたということで、6月に補正をいただきました。

下に行きまして、2番目に6月の補正の予算時点に関する考え方でございますが、これはE Vの普及、利便性の向上などを基本方針といたしまして、観光面、防災面を考慮した中で、今後候補地を選定し、設置場所を決定していくということで6月の議会のほうでは答弁をさせていただきました。

その後であります、下に参りまして3番といたしまして、その後の検討経過と候補地選定の根拠でございます。その後、市の内部の組織でありますスマートコミュニティ推進本部会議におきまして赤磐市の中でどこに設置すべきかというのを検討してまいりました。E Vの航続

距離といたしましては、最短では100キロではございますが、エアコン等の使用の条件によりまして半分ぐらいまでに縮まるというような実績もございますので、それを考えまして大体二、三十キロになることが妥当だろうというような考えを持ちました。

そのほか、下の3つ目のぼつにありますEVの普及、二酸化炭素削減の貢献、それからあと市民を初めEV利用者の利便性等を勘案いたしまして、そのほか民間事業者におきましてEVの充電器を設置するというような動きも昨今ございますので、このような諸々の事情を考慮いたしまして、検討の推進本部で検討いたしまして、市内で当初1カ所ということで予算を組ませていただきましたが、最低でも2カ所は必要ではないかというような結論に現在至っております。

具体的には5ページの右にありますように、まず1番目といたしましては吉井の地域でございますが、ライフプラザ吉井という市の施設がございます。ここに1カ所目を設置すると。これは先ほど左ページの一番上でも御紹介させていただきましたが、県の計画の中で国道374号線沿いということで空白地帯になつるとというような提言もありました。そのあたりを解消するためにこのところ、それからあと昨今民間のEV充電器の設置というのが活発ではございますが、北部になりますと民間のほうがなかなか手を出さないのではないかということで、行政におきましては民間参入が見込まれないエリアを優先すべきというような考えの中で、1番目といたしましてライフプラザ吉井、それからあと下に参りまして2番目といたしまして桜が丘いきいき交流センター、ここにつきましては人口の集中地区でございますし、いきいき交流センターは施設の利用も多いことから、EVの普及や利用促進につながる、それからあと将来的には美作岡山道路が吉井インターまで開通という計画もございますので、それによりまして車の流れが変わるとというような予想もございますので、そういう通過交通であったり、人口の多い市民の利便性の両面を適地といたしまして、2番目といたしまして桜が丘いきいき交流センターを選定いたしました。

下のほうに近隣の充電器の設置状況を書いております。青色の上と下が、今先ほど説明いたしましたライフプラザ吉井と桜が丘いきいき交流センターでありまして、北には湯郷のところに美作文化センター、そして西へ行きますと道の駅くめなん、東に行きますと備前の商工会議所、南に行きますと岡山県の備前県民局ということで、右の四角の中にいろいろそこまでの到達距離数を書いてありますが、20キロから30キロでカバーできて、そこで充電できるというような考えを持っております。

1ページはぐっていただきまして、6ページであります。4番目といたしまして設置にかかります予算であります。まず1番のライフプラザ吉井につきましては先日6月の補正で対応いただきましたので、それによりまして現在補助金の申請等の手続をいたしております。2番目のいきいき交流センターにつきましては、ただいま予算のほうはございませんので、12月の定例議会のほうに補正予算を計上したく、現在進めております。

いずれにしても、国の補助金につきましては来年の2月28日までの申請、そして工事につきましては同じく26年10月31日までの完成が必要となりますので、この補助金をいただきたく、今後事務を進めてまいりたいと考えております。

6月の議会のときにもランニングコストの問題がございました。そこに急速充電器のランニングコスト、月10台程度の充電を想定した場合であります。まず充電が無料の場合を想定しますと、高圧が必要になりますので、基本料等が若干高いということで、電気代が年間通しまして110万円、そして機器の保守料が約20万円が必要となります。それからあと、当面は無料で行う予定にいたしておりますが、将来課金、すなわち有料になりました場合には認証課金システムの使用料というのが発生してまいります。これはメーカーによりまして若干幅がありますが、5万円から24万円が無料の場合とプラスしてランニングコストが追加されるということで御理解いただければと思います。

一番下の6番であります。これは7月ぐらいに新聞紙上でごらんになった方もいらっしゃるかと思います。トヨタ、日産、ホンダ、三菱の自動車メーカーがEVの充電器につきまして補助金をつくらうということで動きがございました。まだ具体的な内容につきましては、当初では10月の下旬に発表というような予定になっておりまして、これについてまだ現在のところでは詳しい内容は把握しておりませんが、当初の話の中では本体の工事の先ほどの国の補助金以外の補助金のところをカバーしていただけると。すなわち初期投資がゼロの可能性もあると。それからあと、維持費用といたしまして、電気代、メンテナンス料、認証通信料の支援も検討中ということがありますので、このあたり情報を今後つかみまして、これを活用できるかどうか、いろんな条件がつくかと思っております。条件に対しまして不利なところがない場合につきましては、これを導入できないかということを経験してまいりたいと考えております。

以上が充電器の経緯でございます。

1ページはぐっていただきまして、もう一つ、7ページに参りますが、市営住宅の使用料につきましてであります。これ決算のときにもいろいろ滞納が多いというような指摘もございまして、今回状況につきまして説明をさせていただければと思います。

今お手元にありますのは、あくまで25年度まだ途中でございまして、24年度決算ベースの御説明ということで御理解いただければと思います。

まず、市営住宅につきましては、裏のページ、次の8ページに赤磐市内のどこの部分にあるかというのを図示いたしております。全体で22カ所の団地がございまして。管理戸数といたしましては、全体で332戸ありまして、そのうち入居戸数が223戸、空き戸数が99戸ということで、これは政策空き家であつたり今後募集を行う予定の場所ということで御理解いただければと思います。

市営住宅の使用料の徴収につきましては、納付書によりまして直接納めていただく方法以外

に口座振替ということで、現在振りかえ率は49.78%ということで、半分の方が口座振替を利用されております。

2番目に滞納状況でございますが、市営住宅の使用料といたしまして、24年度決算ベースであります。現年度の滞納額をそこに記入をいたしております。滞納額につきましては、745万5,629円ということで、滞納者数にしまして59人ということで、収納率では77.7%でございます。滞納繰越分につきましては、滞納額5,380万4,747円ということで、滞納者110人、収納率が4.2%であります。

市営住宅の使用料と一緒に住宅の共益費というのも一部ございます。これは具体的には浄化槽の維持管理費用といたしまして、月5,000円いただいております。その下に書いております3つの団地のみが対象であります。これにつきましても、24年度決算で滞納額、現年で22万5,000円、滞納者4名、収納率71.1%。滞納繰越分につきましては、180万7,910円、滞納者12名といたしまして収納率5.2%というような、24年決算の実績でございます。

それに対しまして、滞納の整理方法といたしましては、下に参りまして3番のところに書いております。市のほうで市営住宅の使用料滞納整理事務処理要項というのを設けておりますので、その要項によりまして、まず滞納なされた方につきまして文書で催告、督促状なり催告書を出すこととしております。さらにその後、訪問であったり電話連絡、呼び出しを行います。それでもさらに御入金ない場合につきましては、入居時に連帯保証人を立てておりますので、連帯保証人の方に納入の指導依頼の通知を行っております。その他、悪質の滞納者につきましては、明け渡し請求並びに明け渡し請求訴訟ということも視野に入れて行ってまいりたいと思っておりますが、現在のところ合併以降につきましてはこのような手続をとった案件はございません。

4番の滞納者の徴収状況であります。先ほど滞納繰越分のところで110人ほど滞納者がいるという説明をさせていただきました。その内訳といたしまして、分納誓約書をいただきまして分納しております方が31名、そのほか市営住宅から現在出ていらっしゃる方、退去者につきましては40人と。この方につきましても、引き続き現在おられるところで徴収のほうの依頼をいたしております。その他39名ということで、分納誓約書までは出しておりませんが、分納で納めていただいとる方が39名という形になります。

今後とも収納率の向上に向けまして徴収事務を進めたいと考えておりますが、悪質者につきましては入居の許可の取り消しなどの法的処置も検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

都市計画課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

何か質問でも構いません。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、産業振興部からイベントにつきまして、2件ほどお知らせをさせていただきたいと思います。

別にカラーでお配りしておりますチラシをごらんいただきたいと思います。

まず1件目ですけれども、あかいわ祭りということで、「あかいわ再発見！いいまち いい人 美味しいもの」というテーマに、11月3日、今度の日曜日でございますけれども、午前9時から15時まで、赤坂ファミリー公園の多目的広場と隣接いたしますサッポロワイン岡山ワイナリーを会場に開催いたします。どうも天気予報では若干日曜日が3日が崩れるんじゃないかというような予報も出ておりますけれども、小雨決行ということで開催をさせていただきます。

それから、もう一枚、是里ワインフェスティバルでございますけれども、こちらにつきましては11月17日、先ほど見ていただきましたワイナリーあるいは加工直売所がございます、ドイツの森、ここを会場に今年も開催をさせていただくようになっております。あかいわ祭りにつきましては、先般御案内のほうは既に差し上げとると思います。それから、是里ワインにつきましては、本日ボックスのほうへ開会式の御案内をさせていただいております。御都合の許される方はぜひとも御参加のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 上下水道課から、供用開始区域内の合併浄化槽の下水道への加入促進についてでございます。

まず、私どもとして個人の方と事業者の方に仕分けを行いまして、まず事業所の対応ですが、事業所の方が36人いらっしゃいます。業者の方には合併浄化槽の維持管理経費を聞き取り調査を行いまして、下水道に接続した場合との比較等を説明しながら、回数を何回も訪問いたしまして、加入のほうを進めていきたいというふうに考えております。また、個人の方につきましては174人いらっしゃいまして、個人の方につきましてはいろいろな理由で接続をされていないと思われますので、その理由等を仕分けをいたしまして、接続可能のできる人をピックアップいたしまして、この方にも粘り強く、回数を重ねて加入促進を図っていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、なかなか簡単に加入促進ができるとは思っておりませんが、足を運んで、訪問して、御理解をいただくよう努力していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） この36人の事業所が全部いったら、幾らぐらいのお金になるんです。

○上下水道課長（荒島正弘君） 事業費のお金にしまして162万7,080円です。

○委員長（金谷文則君） はい。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、何もないようですので、あとの11月16、17が赤坂の公民館まつりというのがありまして、そこに鳥獣害の関係の調査ということで、農林のほうから資料展示含めてしていただけるということで、私も地元ですので、そのほうへ詰めていきたいと思っておりますので、もし委員の方でもお時間がありましたらのぞいてみてやってもらいたいと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これをもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶のほどお願いいたします。

はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） きょうは午前10時から午後3時まで現地査察をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、帰庁いたしましてからは9月3日から4日にかけて発生しました災害の状況、それからその他について御説明をさせていただいたところでございます。

今後12月議会に向けまして補正予算の準備等々進めてまいりますので、どうかよろしく願いいたしたいと思います。本日は大変お世話になり、ありがとうございました。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

それでは、本日は大変皆様御苦勞さまでございました。

これにて本日の委員会を閉会といたします。

御苦勞さまでございました。

午後3時37分 閉会